「黒部市観光振興計画」に関するパブリックコメント実施要領

黒部市観光振興計画策定委員会
事務局　黒部市商工観光課

本市では、平成 28 年度に北陸新幹線開業を見据えた観光振興の基本計画として策定した黒部市観光振興計画が令和４年度で計画期間終了を迎え、令和５年の宇奈月温泉開湯 100 周年、令和６年の黒部ルート一般開放という大きな節目を迎えることから、ウィズコロナ・アフターコロナの中で新しい観光環境の変化を踏まえつつ、黒部市が選ばれることはもちろん、今後の新川地域全体の観光の牽引と地域の活性化を見据えて次期黒部市観光振興計画を策定します。

１　パブリックコメントの対象とする政策案の名称

「黒部市観光振興計画」（案）（別添資料）

２　計画案の公表日　　令和６年３月 21 日（木）

３　意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方（法人、団体等含む。）とします。

①黒部市内に住んでいる人
②黒部市内の会社、事業所等に勤務する人
③黒部市に対して納税義務のある人
④今回の事案に利害関係のある人

４　計画案・関係資料の入手方法

① 黒部市ホームページ（http://www.city.kurobe.toyama.jp/）に掲載
② 指定場所での閲覧
　黒部市役所商工観光課、宇奈月サービスセンター、あおーよ図書館、宇奈月図書館、生涯学習文化スクエア「ぷらっと」、各地区公民館

５　意見の提出方法

意見書（様式任意）に意見及び住所、氏名、連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

（１）郵送又は持参する場合
（住所）〒938-8555 黒部市三日市 1301 番地　商工観光課あて

（２）ファックスの場合
（FAX 番号）0765-54-2607　商工観光課あて
（３）電子メールを利用する場合
（メールアドレス）syoukoukankou@city.kurobe.lg.jp　商工観光課あて
（４）その他（意見書様式がある場合等の特記事項）

６　意見提出期限　令和６年３月 27 日（水）17 時 15 分（必着）
（郵送の場合は、３月 27 日必着でお願いします。）

７　意見提出上の注意事項

- ご意見等に対する個別の回答はいたしません。
- 提出されたご意見は全て公表いたしますが、個人情報の保護のため、氏名やその他属性に関する情報は公表いたしません。
- ご意見等は市のホームページに掲載するほか、商工観光課において公表することとしています。
- ご意見の内容が、単に賛否の結論のみを示しただけの意見、他者を誹謗中傷する意見、その他公序良俗に反する行為に結びつく意見及び提出期限後に出された意見等は無効とします。

≪問い合わせ先≫
黒部市産業振興部　商工観光課
（住　　所）〒938-8555　黒部市三日市 1301 番地
（電　　話）0765-54-2111　内線 2312
（FAX 番号）0765-54-2607
（メールアドレス）syoukoukankou@city.kurobe.lg.jp

黒部市観光振興計画（案） パブリックコメント応募用紙

（住所・氏名・連絡先等の記入がある場合は、この用紙を使用しなくても差し支えありません。）

該当のページ数をご記入ください	ご意見やご提案をご記入ください

□住 所（法人・団体は所在地）

□氏 名（法人・団体は名称及び代表者氏名）

□連絡先（電話番号）

宛 先

黒部市産業振興部 商工観光課

（住 所） 〒938-8555 黒部市三日市 1301 番地

（電 話） ０７６５－５４－２１１１ 内線２３１２

（FAX 番号） ０７６５－５４－２６０７

（メールアドレス）syoukoukankou@city.kurobe.lg.jp